

公共事業新規箇所評価調査

(様式4)

評価確定日(令和5年8月8日)

事業コード	R05-農-新-11	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	農業農村整備調査計画費	部局課室名	農林水産部農山村振興課
事業種別	かんがい排水事業	班 名	農村整備計画チーム (tel)018-860-1855
路線名等	若松堰	担当課長名	農山村振興課長 鈴木 慎一
箇所名	仙北市田沢湖卒田	担当者名	チームリーダー 田上 文啓
プランとの 関連	戦 略	農林水産戦略	
	目指す姿	農業の食料供給力の強化	
	施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり	

1. 事業の概要

事業期間	R6~R11(6年)	総事業費	4.8億円	国庫補助率	55.00		
事業規模	用排水路工 L=2.0km						
事業の立案に至る背景	○ 対象用排水路は、延宝1~2年にかけて造成。(造成事業不明) ○ 用水供給のほか山地排水機能も有しているが、土水路と石積み水路の区間が殆どで法面崩壊や土砂流出等による補修頻度の増大及び集落通過区間での浸水被害が懸念されている。						
事業目的	○ 本水路の改修より、農業用水の安定供給と施設の維持管理労力の低減、湛水被害の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		全 体	R 6 年 度	R 7 年 度	R 8 年 度	R 9 年度以降	
	事業費	476,000	32,000	30,000	108,000	306,000	
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)	経費	390,000		13,000	100,000	277,000	
	工事費	5,000			1,000	4,000	
	用補費	81,000	32,000	17,000	7,000	25,000	
	内訳	その他	245,000	17,000	15,000	56,000	157,000
	財源	国庫補助	110,000	7,000	7,000	25,000	71,000
	内訳	県債	78,000	5,000	5,000	17,000	51,000
	その他	43,000	3,000	3,000	10,000	27,000	
	一般財源						
事業内容	用排水路工 L=2.0km	実施設計 路線・用地測量 補償調査	仮設工 N=1式	水路工 L=0.7km 用地補償	水路工 L=1.2km 用地補償		
調査経緯	○ 令和元年度調査計画 (調査費 1,900千円 県50%, 地元50%) ○ 令和3年度調査計画 (調査費 680千円 県50%, 地元50%) ○ 令和4年度調査計画 (調査費 6,000千円 国100%) ○ 令和5年度調査計画 (調査費 1,300千円 県50%, 地元50%)						
上位計画での位置付け	○ 新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」 ○ 新ふるさと秋田農林水産ビジョン						
関連プロジェクト等	無し						
事業を取り巻く情勢の変化	○ 世界的な人口の増加や地球温暖化の進行等を背景とした食料不安が顕在化するなか、過疎化・高齢化による地域の集落機能の低下や担い手の不足等により、農業生産力が低下している このため、農業水利施設の整備により安定した農業基盤を確保し、農業競争力強化を図る必要がある。						
事業効果把握の手法	指標名	長寿命化対策に着手した基幹的農業水利施設					
	指標式	-					
	指標の種類	○ 成果指標	● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	222地区	(R5末)	データ等の出典	新秋田元気創造プラン		
	実績値 b	196地区	(R4末)				
達成率 b/a	88.3%		把握の時期	令和5年6月			

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土水路と石積み水路の区間が殆どで法面崩壊や土砂流出等による補修頻度の増大及び集落通過区間での浸水被害が懸念されている。 ○ 昭和40年代に造成された施設であり、経年劣化により水利機能が低下しており、補修等の維持管理に要する費用も増加している。 	25点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水路本体やゲート設備の老朽化に伴い、毎年補修等の維持管理や応急対策を実施している。 	15点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受益面積64.0haの農地の干ばつ・湛水被害防止につながる。 ○ 草刈り頻度の減少などにより、水管理の省力化が図られる。 ○ 農業法人が設立済みであり、営農の継続が見込まれる。 ○ 受益地内ではスイカ等の作付計画があり、高収益作物の品質向上のためにも水路整備は必要不可欠である。 	18点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用便益比が1.17\geq1.10となり、事業の投資効果を発揮する。 ○ 現場条件を考慮し、安価で最適な工法を選定している。 	6点
熟 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地改良区が維持管理台帳により整備記録を管理しており、毎年の整備状況から施設の長寿命化に向けた取組状況が確認できる。 ○ 環境情報協議会の意見を踏まえた環境配慮対策を計画に反映しており、熟度は高い。 	16点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III)	80点
	農業基盤である農業用水及び排水確保のため、地域関係者が一丸となった各種取組は、同じような問題を抱える地域の模範となるものであり、事業の必要性、有効性、熟度をはじめ、各項目とも評価点は高い。	
総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 本事業は農業用水の安定供給及び湛水被害の防止、維持管理費の低減を目的としており、代替手段がなく、本県農業にとって必要不可欠な生産基盤整備であると判断され、事業実施は妥当であると考え。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 かんがい排水事業

事業コード (R05-農-新-11)
箇所名 (仙北市田沢湖卒田)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性						
	被害の発生・劣化状況・維持管理 ①施設諸元が不十分である ②用水不足・湛水被害が発生している ③経年劣化が顕著(S-1~S-3)である ④操作・維持管理に支障がある ⑤その他		4項目以上該当	25	25	①近年の豪雨により排水能力不足 ②豪雨時の湛水被害を確認 ③機能診断で、S-1相当に該当 ④豪雨の度に土砂が堆積し維持管理に苦慮している	
			3項目該当	20			
			2項目該当	15			
			1項目該当	10			
	計		25	25			
緊急性	地域の状況						
	応急対策の実施状況		年1回程度の応急対策を実施している	10	10	土砂撤去、老朽化に伴う 応急対策(水門補修等)を 毎年実施している	
			過去5年以内に応急対策を実施している	5			
			過去10年以内に応急対策を実施している	3			
	他事業との連携		他事業と関連して一体的な整備を要する	10	5	5	関連事業は無い
		他事業はないが、単独で十分な効果がある	5				
	計		20	15			
有効性	期待される具体的効果						
	干ばつ・水害等の軽減が図られる受益面積		受益面積200ha以上	10	5	A=64.0ha	
			受益面積20ha以上	5			
	省力化技術の導入		水管理省力化に資する取組が2項目以上計画されている	10	10	10	土水路の装工、余水吐の 新設で下流の管理省力
			水管理省力化に資する取組が1項目計画されている	5			
	投資の妥当性						
	①農業法人設立済み ②高付加価値化の取組実績(計画)がある ③担い手への農地利用集積率が90%以上になることが見込まれる		2項目以上該当(集積型の場合は3項目)	5	3	①(同)TUMANO ②ダリア等 ③農地利用集積率 70%	
		1項目以上該当(集積型の場合は2項目)	3				
	計		25	18			
効率性	事業の投資効果						
	費用便益比(B/C)		1.20以上	5	3	B/C=1.17	
			1.10以上1.20未満	3			
			1.00以上1.10未満	1			
	事業費の節減						
①工法の比較検討 ②新技術の導入 ③資源の活用 ④共同工事 ⑤その他		2項目以上該当	5	3	3	①経済性・施工性からフ リューム種類を比較検討	
		1項目該当	3				
	計		10	6			
熟度	地元の合意形成の状況						
	同意状況		組合員(受益者)の仮同意により事業推進の意思を確認している	5	3	3	事業促進協議会にて議決 が得られている
			土地改良区の総会等で事業推進の議決が得られている	3			
	維持管理体制						
	施設・地域の維持管理体制 ①維持管理台帳・整備記録が整理されている ②活動組織等により、地域維持管理体制が確立されている		2項目該当	5	5	5	①施設管理台帳にて、日 常の維持管理を記録 ②横手市沼館地域農地・ 水・環境保全組織により 維持管理等の取組が行わ れている
			1項目該当	3			
	関係機関との協議						
	各種協議の進捗状況		必要な予備協議が完了している	5	5	5	予備協議は完了してい る。
			採択までに予備協議が完了する予定である	3			
	環境との調和						
環境配慮対策 ①施工時の影響緩和 ②生態系保全 ③景観保全 ④その他		2項目以上該当	5	3	3	②工事施工前に水路内の魚類・底 生動物については、工事の影響の ない区間に放流する。	
		1項目該当	3				
	計		20	16			
	合計		100	80			

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	農業用水の安定供給及び維持管理 費の低減を目的とし、本県農業に とって必要不可欠な生産基盤整備 であり事業実施は妥当であると考 える。
II	優先度が高い	60点以上80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		